

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際家族計画連盟（IPPF）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	768,086千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際家族計画連盟（IPPF）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国際家族計画連盟（IPPF）は、家族計画の普及を目的として1952年にインドで設立され、性と生殖に関する健康及び権利（セクシュアル・リプロダクティブヘルス・ライツ：SRHR）分野で世界最大の国際NGO。傘下の約140の加盟協会（MA）が、世界約170か国・地域で人口及びリプロダクティブ・ヘルス分野で活動。具体的な支援は、同加盟協会を通じた、家族計画サービス、カウンセリング、産科ケア、HIV/AIDS関連活動、性感染症の診断・治療等。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標： ・IPPFの活動の根幹を支える組織運営費及びプログラム事業費に充てられるIPPFコア・ファンドに対し拠出。 ・コミュニティ・レベルで、特に脆弱層に対しての支援を実施する「HIV/リプロダクティブ・ヘルス日本信託基金」に対し拠出。 ・2017年（1年間）に15.9百万CYP、2018年（1年間）に16.1百万CYPを目指す。最終目標は2017年-2020年の累積で65.1百万CYPを目指す。 （CYP = Couple Years of Protection: カップルに対する避妊法の年間総供給量）</p>						
1 専門分 野における 活動の成 果・影響力	<p>・IPPFは、広範なネットワークを活かし、SRHRサービス提供に加え、各国の政策や国際枠組みへの提言活動でも影響力を持つ。国際枠組みへの影響例としては、持続可能な開発目標（SDGs）策定過程に初期から関わり、各国政府や市民社会と協調しながら、ジェンダー平等、リプロダクティブヘルス・ライツをSDGsに入れることに貢献した。</p> <p>・IPPFの戦略枠組み2016-2022では、以下の4つを成果目標として定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 権利擁護 - 100か国の政府がジェンダーの平等とセクシュアル・リプロダクティブ・ライツ（SRR）を尊重、保護、実現する。 2 コミュニティーのエンパワーメント - 10億人の人々が自分の自由意思に基づいてSRHRを追求できる。 3 サービスの提供 - 20億件の包括的で質の高いセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）サービスを提供する。 4 団結とパフォーマンス - 1つに団結した効率的で説明責任を果たせる連盟となる。 <p>・SDGsとの関連では、同戦略枠組みは、特に目標3（保健）及び目標5（ジェンダー平等）に貢献することを目標としている。</p> <p>・IPPFは各国のMAに対し、資金及び物品（避妊具・薬品、医療機器、車両、視聴覚機器・教材、事務機器等）の提供、人口・家族計画情報の収集、啓発活動、政策提言活動等を実施。MAは各国・地域において、短期的避妊法（コンドームの配布、経口避妊薬・注射式避妊法の提供）や長期的避妊法（子宮内避妊具、埋め込み式避妊法、外科的避妊法）の提供、HIV抗体検査、HIVに関する情報提供、カウンセリング、ピア・エデュケーターの育成、性感染症の治療、医療システム拡充（現地医療者への技術研修、診療所に薬や物資を提供）を実施。</p> <p>・同戦略枠組み（2016年-2022年）に基づく2017年の実績は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 権利擁護 - 146件の政策・法律にIPPFのアドボカシー活動を通じてSRHRとジェンダー平等の観点から修正や改正を促した。 <ul style="list-style-type: none"> - 1,015の青少年・女性団体がSRHRの実現のため行動を起こし、IPPFがそれを支援。 2 コミュニティーのエンパワーメント - 3,130万人の青少年が質の保証された包括的性教育（CSE）プログラムを修了した。 3 サービスの提供 - 2億860万件のSRHサービスを提供する中で、以下を実現。 <ul style="list-style-type: none"> - 21.1百万件のCYPを提供（CYP = Couple Years of Protection: カップルに対する避妊法の年間総供給量）。 - 660万件の意図しない妊娠を防ぎ、170万件の安全でない人工妊娠中絶を防いだ。 4 団結とパフォーマンス - IPPF事務局は1億2,510万米ドルの活動資金を確保し、MAが2億9,170万米ドルの活動資金を自国で確保した。 <ul style="list-style-type: none"> - 23万2,881人がIPPFボランティアとして活動。 <p>・事業の実施を始め、様々な活動で国連人口基金（UNFPA）、世界銀行、世界保健機関（WHO）、国際連合児童基金（UNICEF）、国連合同エイズ計画（UNAIDS）等の関連機関と緊密に協調。</p> <p>・IPPFが外務省政務レベルや幹部、また国会議員等に対し事業の実施状況を説明するのに対し、日本側からも、IPPFの活動に対する意見や提言を行い、これらがIPPFの事</p>						

	<p>業計画等に取り入れられている。日本側からの具体的な働きかけについては、下記3のとおり。</p>
<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年，実施主体：KPMG，報告・提出月：2017年6月，結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・内部監査 対象年度：2016年，報告・提出月：2017年6月，結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・IPPFは内部監査を有数の会計事務所である Crowe Clark Whitehill に外部委託している。同事務所は IPPF が直面する主なリスクを基に，内部監査の包括的なプログラムを実施。内部監査は事務局全体を対象とし，事務局長及び監査委員会に報告する。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年6月（2016年度） ・IPPF 内部評価は分野別の独立評価を実施。 ・毎年財務報告書を提出する他，活動内容，成果についての年次報告書も公開。 ・透明性を更に高めるため，国際 NGO の透明性，説明責任を評価する唯一の国際枠組み「INGO アカウンタビリティ・チャーター」に加盟。INGO の 2016 年度報告書では，IPPF のジェンダー平等に向けた取組や，MA に求める基準の設定及び5年毎の監査等の MA のアカウンタビリティを保つための取組が評価された。 ・ノルウェーによる外部評価も行われており，2016年11月に報告が発表されている。IPPF は頑強なシステムを持った，安定し，組織化され，能力のある機関であると結論づけられている。 ・2010年からの5年間でサービス提供件数を倍増させた一方，6万4,000か所あったサービス拠点を4万5,000か所に削減する等，効率を重視した組織改変を実施。2016年には，1件の望まない妊娠を防ぐためにかかる費用を，17米ドル（2010年）から11米ドルまで削減した。また，本部の人員削減，機構改革，地域事務所の統合等を実施，組織の効率性向上に努めている。 ・2018年3月に就任したベルメホ事務局長は，アドボカシー強化，若者の参画拡充，MA のキャパシティ・ビルディング（能力構築），緊急人道支援への取組，ガバナンス強化の6つの目標について各々「ソリューション・チーム」を設置し，強化策をビジネスプランとして策定し，パフォーマンスの改善につなげる予定としている。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IPPF は，性と生殖に関する健康及び権利や女性のエンパワーメントに関して地域に根ざした活動を行い，その活動の約8割が脆弱層向け。具体的には家族計画に関する情報・サービスの提供，母子保健の推進，性感染症・HIV/エイズの予防・治療等を実施し，「人間の安全保障」を実現する上で重要な活動を行っている。その活動は，ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指す日本の国際保健政策「平和と健康のための基本方針」（2015年発表）に合致。同方針の中に，国際機関・NGO 等の高い専門性を活かした協力強化の一環として，IPPF によるリプロダクティブ・ヘルス，人口開発分野での協力，特に女性に配慮した活動への協力を実施することを明記している。 ・IPPF は，「女性の輝く社会の実現」を目指し，また，災害時を含め女性特有のニーズに配慮した開発協力に取り組み，途上国の持続的な開発を目指す日本の同政策・方針と合致する取組を実施。 ・IPPF を通じた国際協力は，2016年5月のG7伊勢志摩サミットで発表した保健及び女性の2分野の目標にも大いに資する。具体的には①「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」で目指す女性と女兒の健康と権利，身体・精神的健康，家族計画，情報・教育を含めた性と生殖に関する健康サービスへのアクセスの改善，②「女性の能力開花のためのG7行動指針」で目指す難民等の女性・女兒，紛争・災害の被害者に対するエンパワーメント，性的及びジェンダーに基づく暴力の被害者の保護，医療サービスの拡充，防災，災害復旧等における女性の意思決定への関与とリーダーシップの奨励に合致する。 ・上記に関連した取組成果を含め，拠出金による直接の成果は，上記1のとおり。 ・日本はドナー会合等を通じ，日本の意見・考え方を IPPF の活動に反映させるべく努めている。IPPF は2016年から特に主要ドナー国の意見を聞くためのドナー諮問グループ会合を開催し，日本も出席している。 ・本分野は性・文化・宗教等に密接に関わり，二国間援助のみでは効果的な実施が困難。長年にわたり当該分野で活動を積み重ね，現地で知見と信頼を得ている IPPF との協力は効果的。また，IPPF の活動分野である性と生殖に関する健康サービスの提供は，日本が推進する UHC の実現に必要不可欠。IPPF への拠出を通じて，日本が重視する政策

	<p>の実施が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、IPPFの事務局長が複数回訪日。前職のメレッセ事務局長については2011年9月の就任以降の6年間に13回訪日。現職のベルメホ事務局長については、事務局長就任前の2017年12月に安倍内閣総理大臣表敬及び中根外務副大臣表敬を行い、2018年5月にも再度訪日し中根外務副大臣を表敬した。 ・日本企業との連携も日本からの提案を受けて実施。IPPFは、ガーナにおいて、パナソニック社のソーラーランタンを利用した、母子保健支援と女性の収入創出活動支援を実施。また、ウガンダにおいて、サラヤ社がウガンダの自社工場で製造しているアルコールベースの消毒手洗い剤を使用し、クライアントの受けるサービスの質の向上を目的とした事業を実施。 ・日本のNGOであるジョイセフは1968年の設立以来、IPPFと密接な関係を維持してきており、特に1975年以降、アジア、中南米、アフリカ地域において家族計画、母子保健、栄養改善、寄生虫予防を総合したプロジェクトをIPPF傘下の各国加盟協会と実施。ジョイセフは、IPPFの東京連絡事務所（リエゾン・オフィス）としての役割も担っている。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>約15 (ドナー国数) 約140(加盟協会数)</p> <p>90</p> <p>2</p> <p>0</p> <p>2.2%</p> <p>2</p> <p>0</p> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会に対する外部アドバイザーに日本人が就任。 ・日本は、外務省政務レベルや幹部がIPPF幹部と面談する際には、日本人職員増強に関する働きかけを実施。IPPFも同分野の日本のNGOの日本人職員や、インターンの受け入れを積極的に行っており、国際保健分野の人材育成に貢献している。 ・日本はIPPFと、2017年から日本人増強を含めた政策協議を開始、2018年5月に2回目の政策協議を実施し、日本人職員増強等について申入れを実施。 ・また、IPPF側は、IPPF事務局長やIPPFの日本人職員の訪日の際には、大学等においてリクルートセミナーを実施（2018年5月に上智大学で実施したリクルートセミナーでは100名超の参加者を確保し、参加者からは活発に質問が寄せられた。同セミナー後にはIPPF及び東京事務所であるジョイセフに対し、IPPFでのインターンに関心のある学生・社会人より問い合わせがあった）。また、本部のある英国においても現地の日本人を対象としたリクルートセミナーを実施。 							
5 P D C Aサイクルの確保等	PLAN	IPPF事務局で執行計画を策定、理事会で承認。					
	DO	日本から毎年夏から初秋に送金。IPPF事務局は、理事会で承認された執行計画に沿って予算を執行。					
	CHECK	内部、外部監査を実施。毎年夏頃に報告書を提出。					
	ACT	ハイレベル協議やドナー会合等を通じ、日本から改善点をインプット。					
<ul style="list-style-type: none"> ・日本からの拠出金は、「HIV/リプロダクティブ・ヘルス日本信託基金」以外は用途が特定されておらず、一般会計に組み入れられるため、日本からの拠出金のみを特定することはできない。 							
担当課室名	国際保健政策室						